

みなさんへのお願い

- ・作業に支障を来すため、除雪作業中の作業員や業者への問い合わせはしないでください。
- ・大雪時に電話が集中すると除雪業務に支障を来すため、除雪に関する要望は自治会長など、地区の代表者を通じてご連絡ください。
- ・「自助・共助・公助」のもと、「地域ぐるみ」での除雪にご理解とご協力をお願いします。

路上駐車はしない

除雪作業の大きな障害になります。



道路に雪を出さない

通行の支障になる場合があります。



凍結防止剤の散布は協力して

凍結のおそれのある所には凍結防止剤を設置していますので、必要に応じて散布のご協力をお願いします。



除雪車には近づかない

大変危険です。絶対に近づかないでください。



狭い生活道路は地域ぐるみで

除雪機械が入れない所は、地域ぐるみで除雪しましょう。



玄関前の雪処理は自分たちで

道路脇にどうしても雪が残ることがあります。玄関前の雪は自分たちで除雪しましょう。



道路際の枝の剪定を

道路に枝が出ていると通行の支障になります。また、積雪により折れ木となります。



外出の自粛を

除雪時間や積雪状況によっては、除雪作業が遅れるため、外出の自粛をお願いします。



通学路確保のご協力を

車道除雪を優先するため、通学路(歩道など)の除雪にご協力をお願いします。



▲令和6年1月の大雪

冬到来!

除雪作業にご理解とご協力をお願いします

12月に入り、積雪が心配な季節がやってきました。

除雪時の注意点や、みなさんにご理解とご協力をいただきたい点をお知らせします。

☎ 建設課 管理係 ☎22-7511

工務係 ☎22-7512

除雪の目安は積雪15センチ

除雪作業は、町から町内業者に委託して行っています。町道の除雪は積雪15センチを目安に実施し、私道や除雪機械による作業が困難な道路(幅員が狭い)は対象としません。なお、国道や県道の除雪作業は、国や県が担当しています。各路線の問合せ先は表のとおりです。

除雪に関する問合せ先

路線	問合せ先
国道21号	岐阜国道事務所大垣維持出張所 ☎91-5028
各県道	岐阜県大垣土木事務所 ☎73-1111
各町道	垂井町役場 建設課 ☎22-7511 ☎22-7512

除雪作業にご理解とご協力を

除雪作業は、積雪量や道路状況のほか、委託業者や作業員の減少により円滑に行えない場合があります。順次作業を実施しますが、次の点にご理解とご協力をお願いします。

- ・地域間を結ぶ幹線道路を優先して実施します
- ・車道の除雪を優先して実施し、歩道の除雪は必要に応じて実施します
- ・明け方からの急な降雪の場合、除雪が間に合わない場合があります
- ・通勤・通学の時間帯と重なる場合は交通混雑を避けるため、作業を見合わせる場合があります

融雪剤を配布・設置しています

詳細は建設課へお尋ねください。



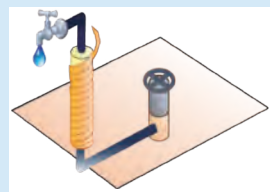
水道管の凍結にご注意ください

☎ 上下水道課 庶務係 ☎22-7517
上水道係 ☎22-7518

凍結しやすい水道管

- ・屋外などでむき出しになっている
- ・常に陽が当たらない
- ・風当たりの強い場所にある
- ・長期間水が流れていない

水道管の防寒対策



むき出しの水道管や蛇口などを保温材で覆い、保温材が濡れないようにその上からビニールテープなどを巻く。(保温材は、毛布や布で代用できます)

水道管が凍結した際の対処方法

- ・自然に解けるのを待つ
(蛇口を開けても水が出ない場合は蛇口を閉めましょう。開けたままの場合だと、解けたときに水が出続けますのでご注意ください)
- ・凍結箇所を温める
(凍結した箇所にタオルなどを巻き付け、その上からぬるま湯をゆっくりかけます)

注意：熱湯をかけると水道管が破裂するおそれがあります

※水道管が破損した場合はメーターBOX内の止水栓を閉め、町指定給水装置工事業者に依頼してください。

止水栓から先の宅内側は個人管理となり、修繕費用は個人負担となります。

